

くましんの現況

(平成28年9月末現在)

半期情報の開示につきまして

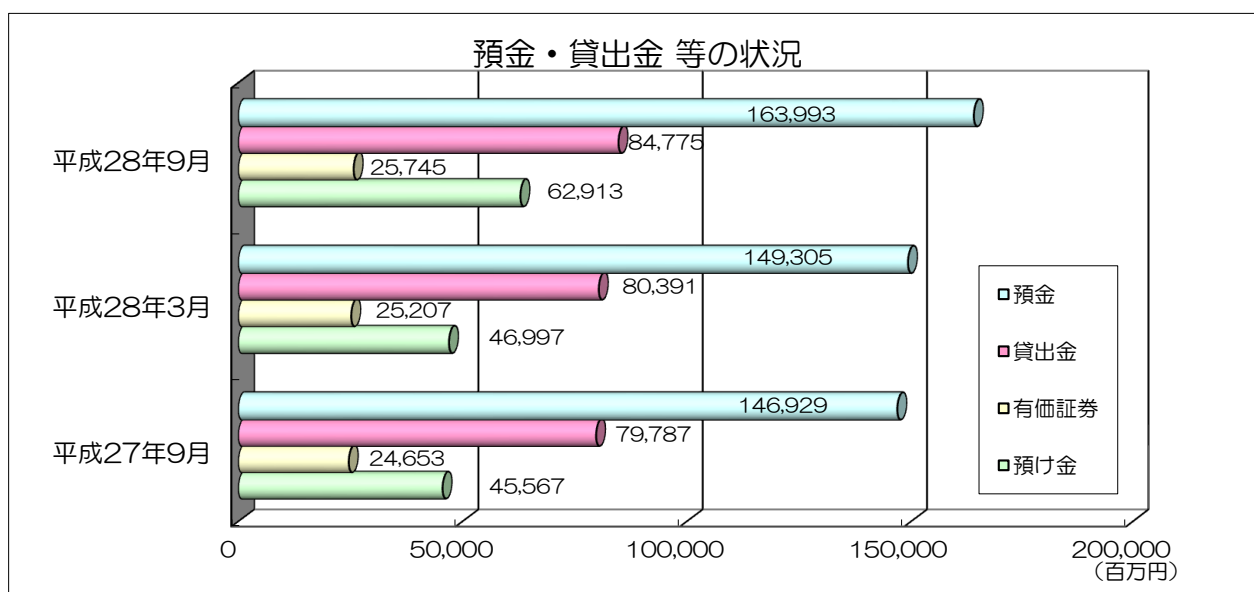
平素より当金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
平成28年度上半期（平成28年4月1日～平成28年9月30日）の当金庫の業績をお知らせいたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

（注）以下に掲載する計数は、仮決算に基づくものであり、監査法人の監査を受けたものではありません。

預金・貸出金等の状況（期末日残高）

（単位：百万円）

	平成27年9月	平成28年3月	平成28年9月
預 金	146,929	149,305	163,993
貸 出 金	79,787	80,391	84,775
有 価 証 券	24,653	25,207	25,745
預 け 金	45,567	46,997	62,913



収益の状況

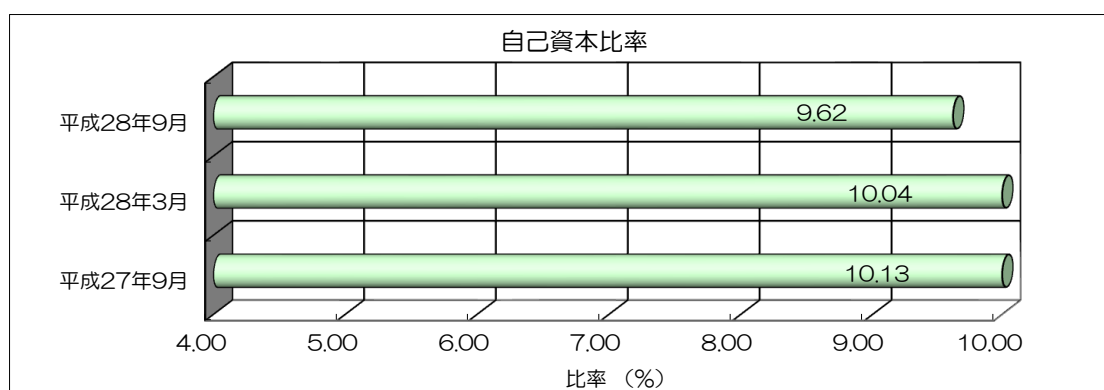
（単位：百万円）

	平成27年9月 （半期）	平成28年3月 （通期）	平成28年9月 （半期）
経 常 収 益	1,515	2,962	1,402
コ ア 業 務 純 益	271	476	192
業 務 純 益	271	476	178
経 常 利 益	313	536	148
当 期 純 利 益	310	509	160

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：％、百万円）

（バーゼルⅢ）	平成27年9月	平成28年3月	平成28年9月
自己資本比率	10.13%	10.04%	9.62%
自己資本の額	6,523	6,602	6,778
コア資本に係る基礎項目	6,547	6,665	6,841
コア資本に係る調整項目	24	63	62
リスク・アセットの額	64,350	65,736	70,411
所要自己資本額	2,574	2,629	2,816



（注）自己資本の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成26年3月期からバーゼルⅢ国内基準に基づく開示を行っております。

有価証券の時価情報

（単位：百万円）

その他目的 有価証券	平成27年9月				平成28年3月				平成28年9月			
	時価	評価差額			時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損	うち益		うち損	うち益	うち損				
その他目的合計	23,003	806	860	54	23,559	895	948	53	24,100	773	904	130
株式	502	300	300	—	417	215	215	—	422	220	220	—
債券	20,342	483	490	6	20,104	620	621	1	19,955	600	608	8
その他	2,158	22	69	47	3,037	58	110	52	3,723	△47	74	121

（注）1. 「時価」は期末日における市場価格等に基づいております。

2. なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式に係る含み損益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

満期保有目的 債券	平成27年9月				平成28年3月				平成28年9月			
	時価	評価差額			時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損	うち益		うち損	うち益	うち損				
満期保有目的合計	1,814	164	164	—	1,841	193	193	—	1,817	171	171	—
子会社・関連会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

金融再生法ベースの開示債権と保全の状況（単体）

（単位：％、百万円）

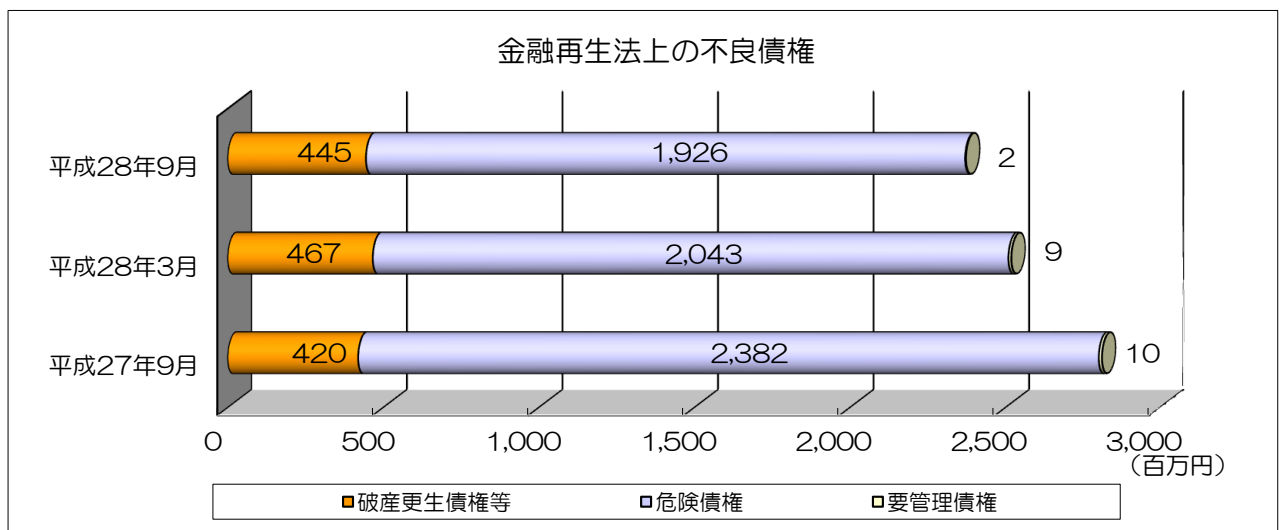
	平成27年9月	平成28年3月	平成28年9月
金融再生法上の不良債権（A）	2,814	2,520	2,375
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	420	467	445
危険債権	2,382	2,043	1,926
要管理債権	10	9	2
正常債権（B）	78,420	79,315	84,183
合計額（C）=（A）+（B）	81,234	81,836	86,559
（不良債権比率）（A）/（C）	3.46%	3.07%	2.74%
保全額（D）	2,262	2,024	1,904
貸倒引当金	414	421	420
担保・保証等	1,847	1,602	1,484
保全率（D）/（A）	80.40%	80.31%	80.16%

（注）計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、当金庫の資産自己査定基準に基づき算出しています。各債権の内容は以下の通りです。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

（注）貸倒引当金は個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金の合計額です。

- ・ 「担保・保証等」とは、「金融再生法上の不良債権」のうち、預金・積金、有価証券および不動産等の担保ならびに信用保証協会等機関保証による回収が可能と見込まれる金額です。



貸出金の内訳（業種別）

（単位：百万円）

業 種 別 区 分 （日本標準産業分類改定後）	平成27年9月 （仮決算償却後）	平成28年3月 （償却後）	平成28年9月 （仮決算償却後）
製 造 業	2,014	1,981	2,113
農 業、林 業	66	122	159
漁 業	6	6	7
鉱 業、採石業、砂利採取業	4	5	7
建 設 業	6,212	6,025	6,345
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	135	221	214
情 報 通 信 業	102	142	135
運 輸 業、郵 便 業	948	976	1,041
卸 売 業・小 売 業	7,494	7,397	8,011
金 融 業、保 険 業	1,778	2,664	2,653
不 動 産 業	20,199	19,380	20,940
物 品 賃 貸 業	244	251	235
学 術 研 究、専 門 業 技 術 サ ー ビ ス	241	275	347
宿 泊 業	39	26	25
飲 食 業	1,434	1,333	1,696
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	1,589	1,749	1,880
教 育、学 習 支 援 業	156	196	208
医 療・福 祉	625	635	613
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,877	1,777	2,010
小 計	45,171	45,170	48,649
地 方 公 共 団 体	10,654	10,186	10,131
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	23,960	25,033	25,994
合 計	79,787	80,391	84,775

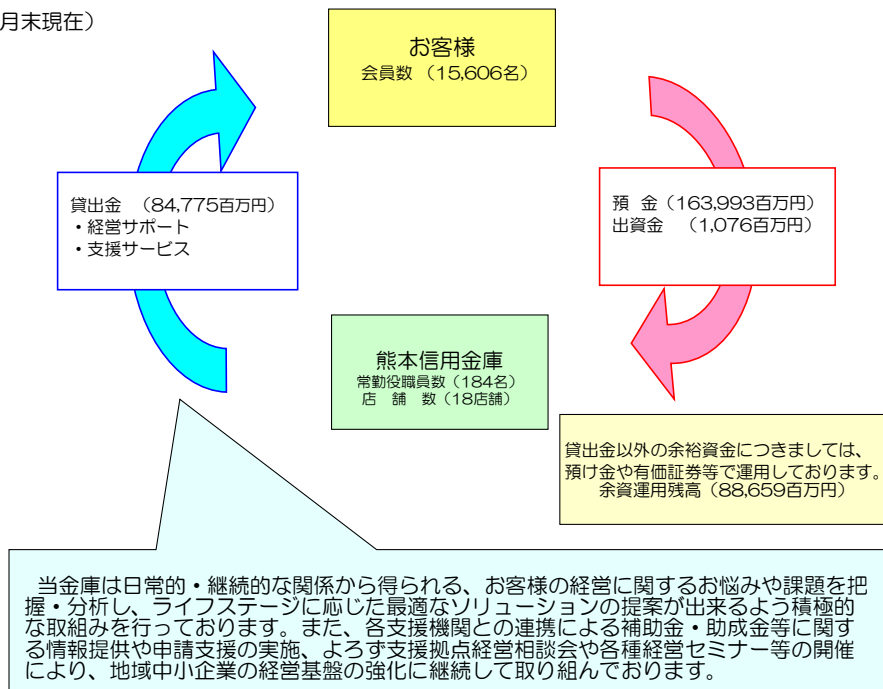
（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

熊本信用金庫と地域社会

当金庫は、熊本市とその周辺地域を主な営業区域と定め、地元中小企業事業者の皆様や地域住民の皆様に「会員」や「お取引先」となっていただいで営業を営んでおります。その営業は「互いを助け合い・互いに発展して行く」ことを基本理念としており、数多く存在する金融機関の中でも「相互扶助型金融機関」と位置付けられる所以となっております。

地元の皆様との間では強い絆やネットワークを形成し、「地元のお客様」からお預かりした大切な資金（預金積金）は資金を必要とされる「地元のお客様」を中心にご融資するなど、「地元」の事業や生活繁栄のお手伝いを第一の目標として日々の活動を行っております。熊本信用金庫は金融機能の提供のみにとどまらず、今後も地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努め、文化・環境・教育といった多方面も視野に入れながら、広く地域社会の活性化に、積極的に取り組んでまいります。

(平成28年9月末現在)



28年度 上半期の 地域貢献活動

毎月	地域の方々と共に「防犯防火夜回りパトロール」を実施致しております。(新地支店)
4月	本妙寺通り商栄会、上熊本商栄会合同花見会に参加し、地域の方々と交流を深めました。(上熊本支店)
6月	「平成28年度税制改正点」「助成金・補助金制度」についての勉強会を開催し、その後の親睦会にて参加者との交流を深めました。(西部支店)
	熊本地震からの「復興！」をテーマに実施された「朝市」に参加し、支援物資の配布のお手伝いを行いました。(川尻支店)
7月	「H28年熊本地震」の発生により被害を受けた方の不安や悩みに対応するため、熊本住宅専門チームと連携して「復旧リフォームセミナー」を開催しました。(健軍支店)
	第26回地域ふれあいフェスティバルのお手伝いをし、地域の方々と交流を深めました。(子飼支店)
8月	第37回杉並台夏祭りに参加し、地域の方々と交流を深めました。(合志支店)
	第41回菊陽夏祭りにて、三里木商工繁栄会会員として出店のお手伝いをし、地域の皆様との親睦を深めました。(菊陽支店)
	第39回火の国まつり「おてもやん総踊り」に、本年も役員揃いの浴衣姿で参加致しました。
9月	「白川流域リバーネットワーク」主催の「白川流域一斉清掃」に参加致しました。(西部支店)
	「須屋小屋 地蔵まつり」に協賛参加し、地元婦人会の盆踊りや子供神輿のための交通整理を行いました。(飛田支店)
9月	西部支店取引の女性のお客様を対象とした異業種交流会と懇親会を開催し、親睦を深めました。(西部支店)
	熊本市ナイスライ事業において、錦が丘中学校の生徒3名を受け入れました。(新外支店)
	川尻地区ボーリング大会に参加し、地域住民や勤労者の方々と親睦を深めました。(川尻支店)

熊本地震につきまして

4月14日と16日を中心に熊本を襲った未曾有の大地震は、各地に大きな傷跡を残しました。停電や断水等の被害が相次ぎ、多くの方が避難所に避難したり、車中泊を強いられました。当金庫も本店横ローンセンターや各営業店で外壁が崩れ落ちたり、窓ガラスが割れる等の被害を受けましたが、幸い、営業を休止するようなことはなく、通常通りの営業を行うことが出来ました。震災から6か月以上経ち、熊本では復旧・復興に向けた取り組みが確実に進んでいる地域がある反面、今なお見通しがまったく立たない地域もあり、先行きに対する被災者の不安は解消されておりませんが、熊本信用金庫は、これからもできる限り復興へのお手伝いを行ってまいります。

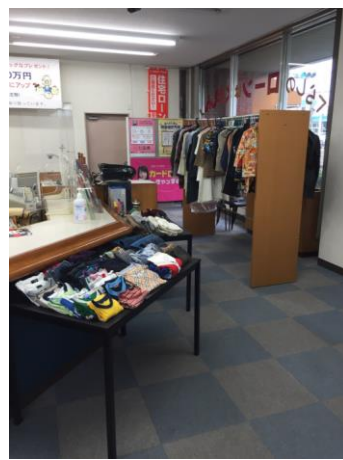
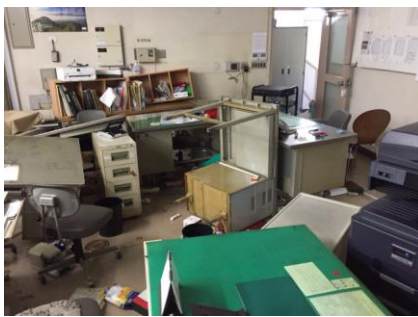


菊陽支店



本店横 ローンセンター

震度7の被害を受けた益城町の隣に店舗を構える秋津支店(写真下側)。震災後、被災されたお客様のためにロビーにて9月末まで洋服等のリサイクルコーナーを設置しました(写真右側)



届けられた支援物資

震災直後から、水、食料をはじめ様々な支援物資が各方面から届けられました。届られた支援物資は被災した職員や取引先の介護施設、保育園等に配布し、有効に使わせて頂きました。支援いただいた各種団体に対しましてこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

